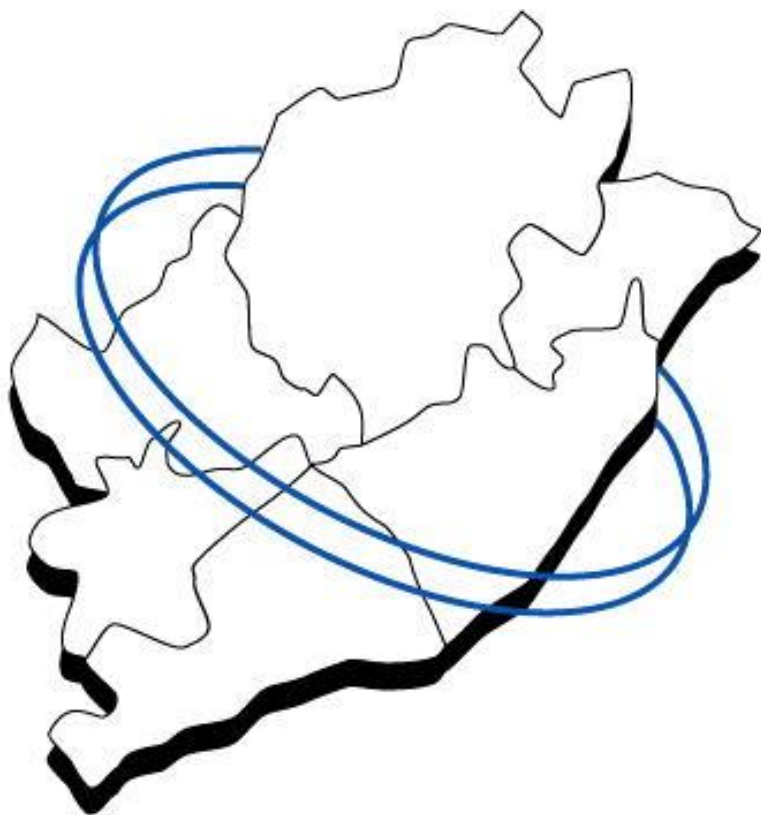




第2次

埼玉県東南部都市連絡調整会議基本指針

概要版

この冊子は、埼玉県東南部都市連絡調整会議（構成自治体：草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町）が広域的な行政課題に関する調査研究及び広域連携事業を実施するにあたっての基本的な合意の枠組みについてまとめたものです。

本指針に沿い、圏域内の住民の皆さんが快適で質の高い生活を享受・実現できるよう、自治体間で連携し、調査研究及び事業を実施してまいります。

平成27年3月

埼玉県東南部都市連絡調整会議

目次

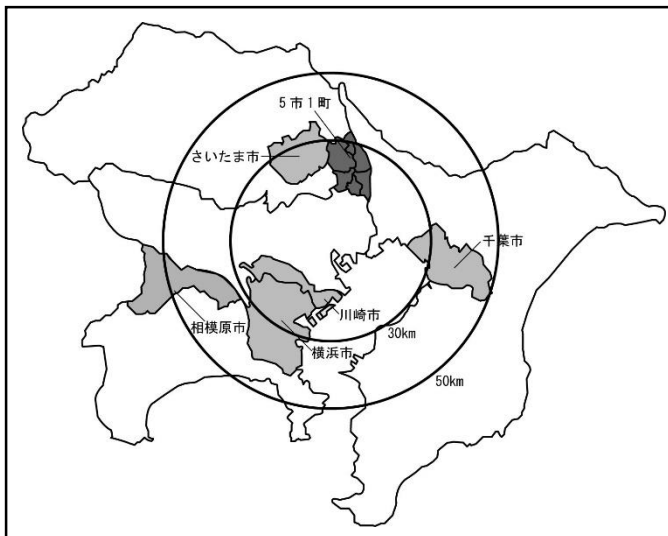
1. 東南部5市1町の特徴・課題	1
2. 東南部5市1町を取り巻く時代の潮流	2
3. 住民意識調査結果	4
4. 東南部5市1町におけるこれまでの広域行政の取り組み	5
5. 東南部5市1町が目指すべき方向性	7
6. 第2次埼玉県東南部都市連絡調整会議基本指針	8
7. 今後、重点的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業	11

1. 東南部5市1町の特徴・課題

(1) 位置及び面積

5市1町は都心から30キロ圏内に位置しており、面積規模で見ると、越谷市が5市1町全体の面積の3分の1を占めています。

■5市1町の位置と面積（50キロ圏内に位置し、5市1町と同程度の人口規模を有する政令市含む）



都市名	面積(km ²)	人口(人)	人口密度(人/km ²)
草加市	27.46	245,336	8,934
越谷市	60.24	333,786	5,541
八潮市	18.02	85,571	4,749
三郷市	30.22	136,860	4,529
吉川市	31.66	70,031	2,212
松伏町	16.20	30,545	1,885
圏域合計	183.80	902,129	4,908

さいたま市	217.43	1,260,896	5,799
川崎市	143.00	1,461,866	10,223
横浜市	437.49	3,710,824	8,482
相模原市	328.66	722,679	2,199
千葉市	271.76	966,463	3,556

※圏域合計とは5市1町の合計を意味します(以下同様)

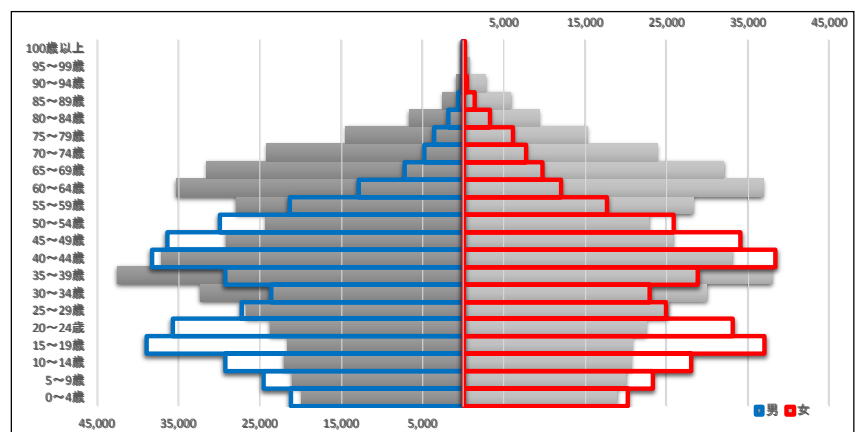
出典：各市町HP（平成27年2月1日現在）

(2) 人口（総数及び年齢5歳階級別）

平成2年から平成22年の20年間で圏域の人口は約11万6千人増えましたが、年齢5歳階級別で見ると、0～24歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加しました。

■20年間の人口の推移と年齢5歳階級別の人口ピラミッド出典：国勢調査

	平成2年 (人)	平成22年 (人)
草加市	206,132	243,855
越谷市	285,259	326,313
八潮市	72,473	82,977
三郷市	128,376	131,415
吉川市	48,935	65,298
松伏町	24,194	31,153
圏域合計	765,369	881,011



※青枠（男性）・赤枠（女性）は平成2年の人口を、灰色は平成22年の人口を意味します。

※年齢不詳の人口は含んでいません。

2. 東南部5市1町を取り巻く時代の潮流

(1) 社会経済情勢（人口構造の変容）

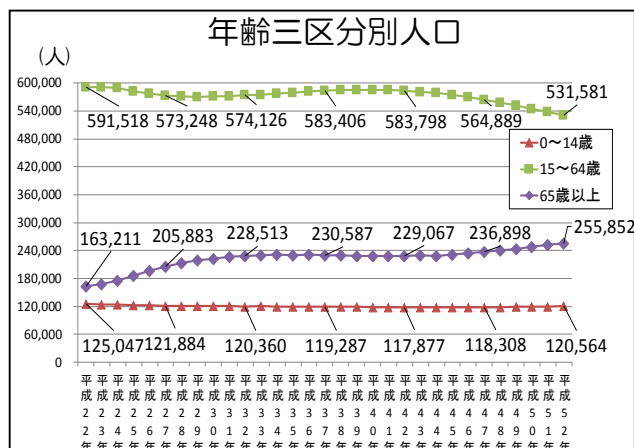
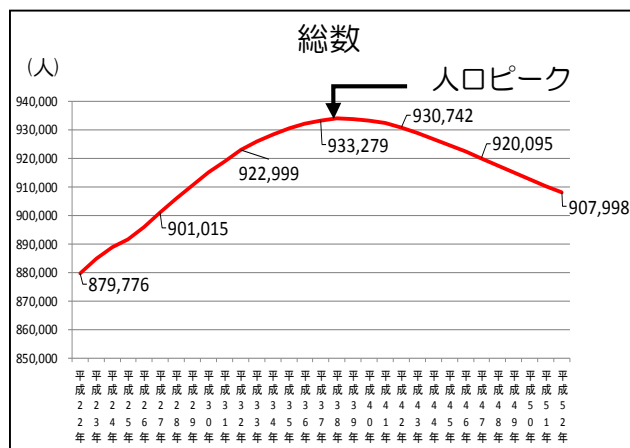
今後の東南部の人口は平成38年に約934,000人とピークを迎え、以降は減少に転じる見込みです。内訳を見ると、65歳以上の人口は平成34年まで急激に増加する一方、15歳未満の人口や15歳以上65歳未満の人口は減少する見込みで、今後更なる少子高齢化が予想されます。

■平成52年までの人口予測（圏域合計）

	実績値					推計値				
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総数	879,776	884,818	888,839	891,577	895,824	901,015	905,930	910,619	915,140	918,918
0～14歳	125,047	124,824	124,012	123,098	122,336	121,884	121,419	120,995	120,751	120,496
15～64歳	591,518	591,498	589,757	582,319	577,377	573,248	571,368	570,838	571,192	572,153
65歳以上	163,211	168,496	175,070	186,160	196,111	205,883	213,143	218,786	223,197	226,270

	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年	平成41年
総数	922,999	925,955	928,433	930,466	932,140	933,279	934,116	933,912	933,309	932,380
0～14歳	120,360	120,491	120,351	119,972	119,525	119,287	119,157	118,944	118,595	118,112
15～64歳	574,126	575,271	577,258	579,745	581,675	583,406	584,947	585,780	586,029	585,653
65歳以上	228,513	230,193	230,824	230,749	230,940	230,587	230,013	229,188	228,685	228,615

	平成42年	平成43年	平成44年	平成45年	平成46年	平成47年	平成48年	平成49年	平成50年	平成51年	平成52年
総数	930,742	928,884	926,873	924,722	922,450	920,095	917,653	915,207	912,783	910,428	907,998
0～14歳	117,877	117,752	117,717	117,806	117,997	118,308	118,684	119,107	119,557	120,065	120,564
15～64歳	583,798	580,552	579,951	575,138	570,258	564,889	558,858	552,144	545,035	537,829	531,581
65歳以上	229,067	230,580	229,204	231,778	234,194	236,898	240,111	243,955	248,191	252,533	255,852



※基準年や推計条件は、独自で設定しているため、各市町の総合振興計画等で試算している人口推計とは異なります。

(2) 地方行財政の動向

①まち・ひと・しごと創生に向けたビジョンと戦略の必要性

5市1町が圏域として一体となり、人口構造の改善に向けて、ひとやしごとに関連する分野を中心に、意見交換を重ねることにより、より効果的な戦略の策定が可能になります。

②超高齢社会への対応

本圏域は、核家族が多く、子が独立し、高齢者のみの世帯や単身高齢者世帯が増え、団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降は、介護の需要に施設が追いつかないという状況が懸念されており、対応が求められます。

③公共施設等社会資本の老朽化対策

公共施設のより一層の効率的な運営に向けて、5市1町の連携の下、圏域において役割分担や統廃合等についての検討が求められます。

④消費税の増税等の税制の見直し等

高齢化社会時代における社会保障の安定財源の確保等のため、平成26年には消費税が5%から8%に税率が改正され、また、平成29年には10%に改正される見込みです。税制の見直し等に対して、主体的に対応していくことが求められます。

⑤多様な主体との協働の推進

これまで、自治体が公共サービスの提供や地域課題の解決について一手に引き受けてきましたが、住民や企業、NPO法人等の多様な主体と連携して取り組む機運が高まってきており、こうした潮流を踏まえた広域行政の検討が必要です。



3. 住民意識調査結果

平成 26 年 8 月に実施した住民意識調査によると、住民の皆さんが現在お住まいの地域に住み始めた理由は市町ごとに異なり、特徴のあるまちづくりが行われていることが伺えます。また、市町を越えて連携することが期待される取り組みは災害時の相互救援、医療サービスの広域利用等が挙げられています。

■調査の概要

調査地域	埼玉県草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
調査対象	満 20 歳以上の各市町の住民（平成 26 年 8 月 1 日現在）
調査方法	郵送配布、郵送回収
実施期間	平成 26 年 8 月 14 日（木）～9 月 8 日（月）
対象者数（配布数）	4,006 人
有効回答数	1,493（白票 2 票含まず）
有効回答率	37.3%（※平成 11 年同種調査では 41.1%）

■住み始めた理由（市町別上位 3 つ）・広域で連携することが期待される取り組み（上位 5 つ）

	1 位	2 位	3 位
草加市	希望条件に合った住宅が見つかったから（32.4%）	今の市町で生まれ育ったから（26.2%）	交通の便がよかったから（24.6%）
越谷市	希望条件に合った住宅が見つかったから（34.3%）	今の市町で生まれ育ったから（26.5%）	交通の便がよかったから（25.2%）
八潮市	今の市町で生まれ育ったから（43.7%）	今の市町に住む人と結婚したから（18.0%）	特に理由はない（15.0%）
三郷市	希望条件に合った住宅が見つかったから（31.8%）	今の市町で生まれ育ったから（25.5%）	親戚や友達、知り合いがいたから（25.0%）
吉川市	希望条件に合った住宅が見つかったから（37.9%）	今の市町で生まれ育ったから（27.1%）	今の市町に住む人と結婚したから（14.7%）
松伏町	希望条件に合った住宅が見つかったから（40.1%）	今の市町で生まれ育ったから（22.8%）	今の市町に住む人と結婚したから（16.2%）

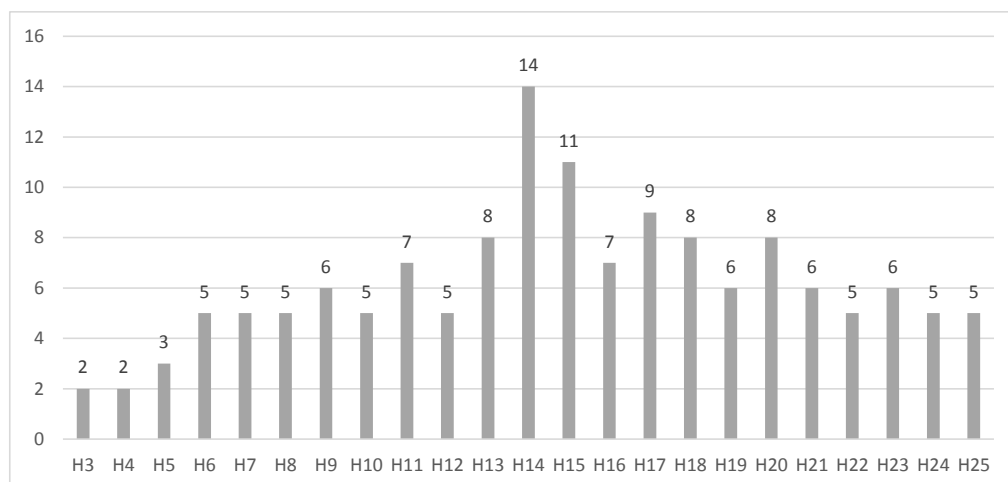
	期待する取り組み
1 位	災害時の相互救援（71.9%）
2 位	医療サービスの広域利用（52.6%）
3 位	福祉サービスを提供する事業主間の連携・効率化（50.2%）
4 位	交通渋滞の発生の予防・解消（35.6%）
5 位	バスの路線増加・ダイヤ調整による圏域内をバスで巡る旅の企画、イベント化（31.9%）

4. 東南部5市1町におけるこれまでの広域行政の取り組み

(1) 調査研究等の年度別の推移

平成3年度から平成25年度に調整会議において実施された調査研究等は、合計で143件の調査研究や広域連携事業を実施してきました。個別の内容の差異や短期間の増減はありますが、近年は1年あたり5件から6件の調査研究等を行っています。

■年度別の調査研究等の推移



■調査研究等の分類・整理

分野別	種類別	調査研究	事業推進	研修	視察	人事交流	資料作成	その他	合計
行政経営		17	2	15	1	1	0	2	38
情報化		12	10	18	2	0	0	0	42
公共施設利用		1	2	0	0	0	6	0	9
消防		5	0	0	1	0	0	0	6
防災		6	1	1	1	0	0	1	10
税務		2	0	0	0	0	0	0	2
男女共同参画		3	1	1	0	0	0	0	5
健康福祉		3	0	0	0	2	0	0	5
上下水道		2	0	0	0	0	0	0	2
その他		3	10	2	3	1	1	4	24
合計		54	26	37	8	4	7	7	143

(2) 各市町における広域行政の取組状況及び課題

5市1町及び一部事務組合の全ての課を対象にアンケート調査を実施し、各市町における広域行政の取組状況及び課題を取りまとめました。

■過去5年間に実施した広域行政に係る取り組みの効果

職員相互のネットワークの構築、職員の資質の向上、他市町の先進的取り組みの適用、新たな行政課題への対応が特に高いことが読み取れます。

	回答数
職員相互のネットワークの構築	103
職員の資質の向上	95
他市町の先進的取り組みの適用	91
新たな行政課題への対応	85
事務の効率化、コストの削減	61
住民サービスの水準の高度化	36
広域的な地域活力の増進	31
住民サービスの提供範囲の拡大	28
広域的な住民等の一体感の醸成	20
その他	11
住民の広域連携への理解度向上	10

■職員の交流状況（交流状況、頻度）

上記の広域行政の取り組みによる効果として最も挙げられている職員相互のネットワークについて、実際にどの程度の交流があるかを見ると、月に1度程度は市町を超えて情報交換や相談をしており、密な関係を構築しつつあることが読み取れます。

■交流状況

	回答数
随時、情報交換や相談をしている。	139
定期的に会議を開催している。	85
交流をしていない。	56

■頻度

	回答数
月に1度程度は、どこかの市町の担当者と情報交換をしている。	143
ほとんど情報交換や交流をしていない。	126
週に1度以上、どこかの市町村の担当者と情報交換をしている。	11

■今後新たに広域連携に取り組むことで期待される効果（該当するもの全て）

事務の効率化、コストの削減や他市町の先進的取り組みの適用が多いことが読み取れます。

	回答数
事務の効率化、コストの削減	31
他市町の先進的取り組みの適用	20
新たな行政課題への対応	16
住民サービスの提供範囲の拡大	16
住民サービスの水準の高度化	15
職員の資質の向上	13
職員相互のネットワークの構築	12
広域的な地域活力の増進	6
広域的な住民等の一体感の醸成	5
その他	5
住民の広域連携への理解度向上	3

5. 東南部5市1町が目指すべき方向性

東南部5市1町が置かれている現状及び今後の見通しを整理し、今後、本圏域が目指すべき方向性は以下のようにまとめることができます。

	【強み】 ・政令市並みの人口規模、都市機能集積の可能性 ・充実した広域交通網（道路、鉄道） ・集積する工業・物流機能 ・広域商圈を有する大型店の集積 ・多様な公共施設が市町境を意識せず立地 ・河川の水資源・水辺環境が豊か ・特色を持つ魅力ある市町・地域による構成 ・既に20年以上も調整会議を持って連携を行っている事実・基礎環境	【弱み】 ・高齢化、30年後のさらなる高齢化の予想 ・生産年齢人口の急激な減少の予想 ・少子化の進展 ・財政事情の悪化 ・市町境を越えて存在する土地利用に対する共通認識等の強化の必要性 ・住民への連携事業等の理解促進の必要性 ・住民の広域連携に対する期待への対応の必要性（特に、防災・医療・福祉・交通） ・有名な観光資源が少ない ・水害を中心とした自然災害の発生 ・職員の連携意識が薄く交流が少ない
【機会】 ・景気の回復、それに向けた国等の促進策の展開 ・国民の防災・自然災害に対する意識の高まり ・国民のニーズの変化（健康ニーズ、地域を学ぶニーズ、気軽な非日常体験ニーズ、より便利な生活、個性ある生活、田園生活ニーズ等） ・訪日観光客の増加	■成長戦略 ・地域の特性に応じた<u>工場や商業施設等の誘致</u> ・駅(商業施設)を拠点とした機能や情報の集積 ・圏域をまたがる<u>観光ルートの設定やPR</u>（観光資源テーマ別） ・行政窓口サービスの統一提供 ・都市一田園交流の促進（農業・自然体験、食の交流等） ・様々な目的で流動する住民に対する<u>サービスの向上と利用しやすい環境の提供</u>（利用ルールの整備、交通網の整備、情報発信等）	■改善戦略 ・急増する後期高齢者対策（介護担い手の広域確保、サービスの広域連携による効率化、老人保健施設等の圏域内共有等） ・生産年齢人口の減少見込みに対する予防策、<u>対応策</u>（ファミリー層の転入促進・学生等の定住化、転出希望者への圏域内転居の促進等） ・年少人口の減少見込みに対する予防策（子育て支援の充実、子を産み育てやすい環境整備、PR） ・<u>人口ピラミッドの地域的・時間的歪みの矯正策、対応策</u> ・住民に対する広域連携の意義や具体例についてのわかりやすい説明・共同PR ・同じ志や趣味等を持つ住民同士の<u>コミュニティの形成支援とまちづくりへの参画促進</u>（地縁型からテーマ型へ） ・<u>防災・福祉・医療等の充実・効率的な展開</u> ・首都圏(特に北東地域)への転居候補国民に対する本圏域での生活の魅力のPR
【脅威】 ・人口減少・少子化を背景とした自治体競争の激化 ・社会情勢に応じた多分野にわたる法令等や交付金等の改正・創設 ・地方分権の名の下での様々な負担の増加（ノウハウ・労力・財源）	■強化戦略 ・各市町・地域にある<u>魅力・都市イメージを連携強化により活かした集客・定住の促進</u> ・幹線道路の共同整備、整備要望 ・公共施設の共同利用から一歩踏み込み、施設ごとの役割分担や複合化による生活の質の高度化と効率化（図書館ごとに特色ある蔵書を蓄積等）	■改革戦略 ・市町間連携による<u>市民サービス提供の効率化</u> ・老人福祉費等の低減化（<u>健康な高齢者づくり</u>に向けた圏域住民運動等） ・<u>公共施設の共用化・統廃合の促進</u> ・<u>河川・緑地の共同整備</u> ・共同イベントの開催 ・市町や職員の合同研修、人事交流、交流の促進 ・専門的業務の役割分担、専門人材の共有 ・本圏域に固有な観光振興策の展開

6. 第2次埼玉県東南部都市連絡調整会議基本指針

(1) 第2次基本指針の位置づけ

①基本指針とは

広域的な行政課題に対する調査研究及び広域連携事業を実施するにあたって、5市1町における広域連携の必要性を踏まえた各市町の基本的な合意の枠組みとして定めるものとします。

②基本指針の期間

平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

③基本指針の進行管理等について

基本理念や基本方針に基づき、次章では分野別の取組方針や事業のアイディアについても整理していますが、社会経済情勢や圏域住民のニーズの変化等に対応する形で、柔軟に新たな調査研究や広域連携事業を創造・改善していくよう、基本指針の進行状況や評価等の管理を行うとともに、5市1町の職員及び住民による関与を手厚く行うものとします。

(2) 広域連携の意義

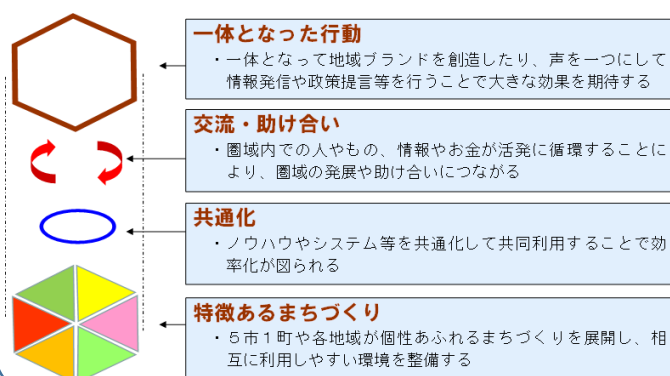
①連携の一般的な意義

圏域内の住民がより快適で質の高い生活を持続的に享受・実現できるよう、自治体間が連携して事業を行う一般的な意義としては以下に示す側面があり、これを踏まえて、連携して展開する施策・事業を検討・整理します。

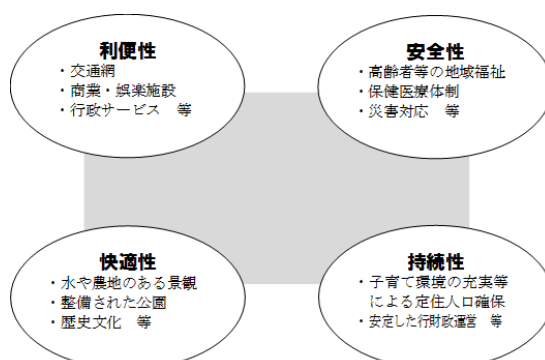
②本圏域における連携の意義と可能性

各市町の特性を活かしたまちづくりを効果的かつ効率的に展開でき、住民が以下の利益を享受できる圏域を持続・発展させていく可能性が高いと考えられます。

■一般的な意義



■本圏域における連携の意義と可能性



(3) 調査研究及び広域連携事業の基本理念

①行財政運営の効率化及び高度化の実現

各市町が直面する行政課題に対して共同で調査研究を行い、必要な広域連携事業を展開することを通じて、5市1町全体の行財政運営の効率化及び高度化を図ります。

②中長期的視点に基づく戦略的な事業展開

将来都市像等の実現に向けて、前項よりも中長期的な視点に基づく戦略的な広域連携事業を展開し、5市1町全体としての地域活力の増進や都市機能の強化を図ります。

③東南部5市1町における広域的利益の追求

各市町がそれぞれ直面する行政課題に5市1町が共同で取り組むとともに、先進事例における独自の取り組みを5市1町全体に広げることで、広域的利益の獲得を目指します。

また、行政界をまたぐことにより個別の市町間において利害の相反が生じる場合であっても、5市1町全体の視点で捉えた際に地域全体の利益につながる広域連携については、可能な限り積極的に取り組むものとしします。

④広域連携の取り組みに関する理解度の向上

5市1町における調査研究及び広域連携事業の取り組み内容及び成果について、5市1町の住民、企業、NPO法人等（以下「住民等」という。）に分かりやすく説明を行い得るようにするとともに、住民等の参画及び協力による広域連携事業の実施等を通じて、広域連携への住民等の理解度の向上を図り、かつ住民等の一体感の醸成に努めるものとしします。

⑤住民等との協働及び民間活用の推進

従前の行政同士の連携という発想のみにとらわれることなく、「新しい公共」の概念に基づき、5市1町の住民等が行政とともに広域的かつ複合的に協働することにより、新たな付加価値の形成を図るものとしします。

また、行政の事務事業の効率化に際しては、行政が自ら資金、人材、ノウハウ等を調達して実施する「自前主義」からの脱却を図り、5市1町が共同して民間の優れた能力を最大限に活用することにより、財政支出に対して生み出される効用の最大化を図るものとしします。

⑥広域連携を通じた行政職員の資質の向上

各市町の行政職員にとって、他市町の行政職員との協力や情報交換の機会を創出することを通じて、新たな知見の獲得や資質の向上を見込むとともに、さらなる一体感の醸成を図ります。

①行財政運営の効率化及び高度化の実現

各市町が直面する行政課題に対して共同で調査研究を行い、必要な広域連携事業を展開すること

（４）調査研究及び広域連携事業の基本方針

①圏域住民の生活の質の向上

本圏域の住民は、整備された道路網や広域交通網を利用して、通勤通学や買い物、公共施設や公園の利用などを目的に、日常的な移動・交流が活発化しており、一体的な日常生活圏が形成されています。このため、医療・福祉・子育て支援、教育といった公的性格の強いサービスのみならず、商業やスポーツ等の幅広い日常的な生活サービス機能について、圏域全体で同様にサービスを受けられる環境を形成し、住みよい環境を圏域全体で形成します。

②首都圏の一角を成す圏域としての役割の発揮とイメージ形成

首都圏の一角を成す圏域として、求められる機能やサービスを提供するとともに、圏域住民が圏域に対して誇りと愛着を持ち、住み続けたい・協力し合いたいと思える環境をつくります。

③効率的・効果的な自治体経営

人口減少社会や超高齢社会の到来、厳しい財政状況への対応として、限られた人材や財源の有効活用・ポテンシャルの発揮により、効率的で効果的な自治体の経営を下支えします。

（５）広域連携の推進に向けた関係機関等の役割

①各市町の役割（行動指針）

各市町は、調整会議の設立の主体として、５市１町における広域連携の意義に関する基本的認識を共有し、５市１町全体としての広域的利益を十分に尊重して、行政機関としての庁内の意思決定及び対外的な合意形成を適切かつ迅速に行い、行動するものとします。

また、各種の調査研究及び広域連携事業の計画的かつ円滑な実施を図るために、関係各課への周知徹底はもとより、応分負担の考え方に基づく財政面及び人材面の支援に関して適切な措置を講ずるとともに、関係当事者間の利害調整及び相互の協力を努めるものとします。

②住民等に期待する役割

５市１町の住民等に対しては、５市１町における広域連携の意義に関して理解をいただき、調整会議または各市町が実施する各種の広域連携事業の積極的な利用・参画と、自ら主体となった広域連携による取り組みの展開を期待します。

③県に期待する役割

県に対しては、５市１町を含む埼玉県全域を管轄する行政機関として、中立的また広域的な視点から、助言及び支援を期待します。

④国に期待する役割

国に対しては、定住自立圏や地方中枢拠点都市といった地方における連携推進策に加えて、首都圏における広域連携の推進に向けた連携協約等のあり方について、制度化ないし技術的助言並びに各種支援を期待します。

7. 今後、重点的に取り組むべき調査研究及び広域連携

基本指針に基づき、調整会議において今後取り組むことで効果が期待される調査研究及び広域連携事業について、5市1町の各部署を対象とした職員意向調査や住民意識調査の結果等を踏まえて抽出を行いました。ここでは基本指針の期間内に重点的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業について、以下に概要と期待される効果をまとめました。

■調査研究及び広域連携事業の一覧

NO	名称	分野	アイディア 種類
1	新たな行政課題に対する共同調査研究	行財政改革	継続・充実
2	職員研修の共同実施	行財政改革	継続・充実
3	地方行政制度等に関する調査研究	行財政改革	継続・充実
4	広域連携による公共施設の有効活用等に関する調査研究	行財政改革	新規提案
5	新基幹系システム構築に関する調査研究	情報化	新規提案
6	介護保険行政の広域化に関する調査研究	医療・福祉	継続・充実
7	医療費の効率的な配分に関する調査研究	医療・福祉	新規提案
8	医療・介護エリアマップ作成に関する調査研究	医療・福祉	新規提案
9	芸術文化振興に関する調査研究	教育文化	新規提案
10	広域的なバス路線網に関する調査研究	都市基盤整備	新規提案
11	広域における観光施策に関する調査研究	産業振興	新規提案
12	圏域内経済循環の促進に関する調査研究	産業振興	新規提案
13	農商工連携推進に関する調査研究	産業振興	新規提案
14	防災の広域化に関する調査研究	市民生活	新規提案
15	自然資源を活用した元気な地域づくりに関する調査研究	環境	新規提案
16	広域行政に関する圏域住民会議についての調査研究	その他	新規提案

（１）新たな行政課題に対する共同調査研究

	内容	
概要	社会経済環境の変化や国の施策の影響により、市町村は新たに発生する行政課題への対応について調査研究を共同実施します。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	・担当者同士の情報交換や、人脈等の相互活用等を通じて、効率的な調査研究を行うことが可能となります。
	交流・助け合い	
	共通化	
	特徴あるまちづくり	—

（２）職員研修の共同実施

	内容	
概要	各市町における職員研修の実施状況や課題を調査し、新たに合同で開催すべき研修テーマを抽出します。合同研修の具体的な実施方法は、過去に調整会議で実施してきた職員向けの研修等の取り組みを参考にします。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	・他市町の職員との交流の機会が増え、相互の情報交換やネットワークづくりへの寄与が見込まれます。
	共通化	・単独市町では開催が困難であった高度かつ専門的な研修について、合同開催により実現が容易となります。 ・合同開催により、講師謝礼等の経費を合理化でき、企画及び開催に係る担当部署の事務量を軽減できます。
	特徴あるまちづくり	—

（３）地方行政制度等に関する調査研究

	内容	
概要	国が創設した自治体間連携（広域連携等）に関する制度及び県から権限移譲される事務事業について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	・国に対して、本圏域に適した広域行政制度の提案や支援の要請を行いやすくなります。 ・市町の事務事業と一体的な提供が望ましい県の事務事業等について、積極的に県に働きかけることにより、その権限移譲を求めることが可能となります。
	交流・助け合い	—
	共通化	—
	特徴あるまちづくり	・政令市に匹敵する高度な事務事業について、権限移譲を受けることが可能になります。これにより、高度な行政サービスを県に依存しない形で提供できることとなり、より自立した都市経営が可能となります。

（４）広域連携による公共施設の有効活用等に関する調査研究

	内容	
概要	市町を越えた公共施設の適正な配置や、単独自治体では設置が難しい施設の広域における設置について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	・高齢者や子育て世代が安心して暮らせる生活環境の形成等の圏域イメージを提示することで、圏域に対する居住ニーズの高まりが期待できます。
	交流・助け合い	－
	共通化	・コンパクトな街づくりとネットワークの形成により、財政面での効率化と、環境面での相乗効果が期待できる。 ・単独の自治体では設置や維持が困難な高度な施設を共同で運営し、利用することができる。
	特徴あるまちづくり	・各市町間で公共施設の役割分担することがまちの特徴の形成に寄与します（例：A市は野球、B市はサッカーを重視したスポーツ施設。C市は 1,500 席のオーケストラ中心、D市は 300 席の市民が使いやすい音楽ホールが充実。等。）。

（５）新基幹系システム構築に関する調査研究

	内容	
概要	行政事務の共通化及び一元化の可能性を視野に入れ、基幹系システムの統合・共同処理に関する具体的な内容について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	－
	交流・助け合い	－
	共通化	・システム構築及び運用にかかる費用の削減が可能となります。 ・現行の事務処理フローの見直しを伴うことから、各市町における行政事務の効率化を進める好機となります。
	特徴あるまちづくり	－

（６）介護保険業務の広域化に関する調査研究

	内容	
概要	介護認定審査会の共同設置、介護保険業務全般の広域化や介護保険施設サービスの広域的な利用等について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	－
	交流・助け合い	－
	共通化	・要介護認定事務を5市1町で実施することにより、医師・看護師等の専門分野の委員の確保が容易になります。 ・5市1町間で判断基準のばらつきのない公平な審査が可能となります。
	特徴あるまちづくり	－

（７）医療費の効率的な配分に関する調査研究

	内容	
概要	各自治体同士が医療費の動向について集計・分析したデータを圏域全体で研究し、医療費の効率的な配分（医療費の適正化等）に向けた施策の検討を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	—
	共通化	・圏域における医療費の動向要因を分析し、共通する要因に対する対策を圏域全体で効率的に実施することができます。
	特徴あるまちづくり	—

（８）医療・介護エリアマップ作成に関する調査研究

	内容	
概要	圏域内に立地する医療機関や介護施設等の状況を調査し、一元的に情報を把握できるエリアマップ作成に向けた研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	・利用者が、居住自治体の施設では提供されない各種サービスが提供される可能性のある施設を見つけやすくなります。
	共通化	・情報の一元化による利便性の向上（特に新たに圏域へ転入した住民への周知）が期待できます。
	特徴あるまちづくり	・圏域内の福祉施設の立地状況を踏まえ、市町ごとに強化すべき施設の種類の把握ができます。

（９）芸術文化振興に関する調査研究

	内容	
概要	圏域内における展覧会、講座や文化公演の共同開催に向けた条件整理や事業計画等について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	・圏域全体で文化振興に取り組んでいるイメージを圏域内外に発信することができます（圏域のブランディング）。
	交流・助け合い	・圏域の住民同士が相互の文化に対する理解や認識を共有し、圏域間の交流が促進されます。
	共通化	・圏域で各種イベントを共同開催することにより、コストの削減を図るとともにイベント内容の充実を図ることができます。
	特徴あるまちづくり	・圏域の文化交流の進展は、相互文化の理解を通じて、各市町固有の文化及びその特徴を再発見することにつながります。

(10) 広域的なバス路線網に関する調査研究

	内容	
概要	圏域全体における需要予測調査を行うとともに、自治体間をまたがるバス路線の導入・再編の検討、新たな交通システムの研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	・広域的なバス路線網の整備が進展すれば、市町の境を越えた住民の交流の活発化に結びつきます。
	共通化	・単独の市町では対応できない交通需要がある場合に、圏域で連携することにより、効果的かつ効率的なバス路線網の構築をもって対応すること考えられます。
	特徴あるまちづくり	—

(11) 広域における観光施策に関する調査研究

	内容	
概要	圏域が一体となった観光ネットワークの形成、自然環境を視野に入れた観光振興、平成32年東京オリンピック・パラリンピックを見据えたインバウンド観光施策や公共交通網等について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	・個別の観光資源を組み合わせること（例：5市1町伝統料理堪能ルート）で更なる魅力創出に寄与します。
	交流・助け合い	・圏域としての魅力を発掘する過程で、各市町の魅力を再確認し、圏域内での交流が活発になることが期待できます。
	共通化	・単独で観光マップ作成やツアー実施等を行うよりも、共同で行うことで効率的かつ効果的な施策展開が期待できます。
	特徴あるまちづくり	・5市1町相互の魅力や資源を発掘、確認する中で、各々の長所、短所を相対的に認識することができ、圏域の観光施策プラスアルファの独自の施策を実施するヒントになる。

(12) 圏域内経済循環の促進に関する調査研究

	内容	
概要	圏域内経済循環に資する取り組み（例：5市1町共通商品券発行）について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	・圏域内の消費が増えることで、商工業の活性化につながり、活力ある地域のイメージの定着に役立ちます。
	交流・助け合い	・圏域内の商品購入やサービス提供を通じて、住民同士の交流が活発になり、魅力ある圏域の形成に役立ちます。
	共通化	・圏域内での共通化によるコストダウン等に結びつきます。
	特徴あるまちづくり	・圏域住民の消費を促進することで圏域の魅力増進につながり、圏域内の事業者や従業員の雇用拡大や所得向上等の下支えとなりえます。

(13) 農商工連携推進に関する調査研究

	内容	
概要	5市1町ごとに異なる産業面の強みを活かし、圏域全体で各市町の持つ資源を組み合わせる農商工連携のあり方について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	・各市町の有する産業面での固有の強みを掛け合わせることで新たな商品や製品の開発に結びつき、圏域全体の産業の底上げ（地域ブランドづくり）に寄与します。
	交流・助け合い	・圏域全体の資源を組み合わせることで新たな商品や製品のアイディア、開発が期待できます。
	共通化	・商品や製品開発にかかるコストを縮減することができます。
	特徴あるまちづくり	・圏域全体での農商工連携を通じて、各市町の持つ新たな資源の発掘や魅力の創出に寄与します。

(14) 防災の広域化に関する調査研究

	内容	
概要	効果的な防災体制の構築に向け、防災設備の共有や緊急時の対応マニュアル等の整備について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	・5市1町内における防災体制の強化が可能になります。
	共通化	・5市1町内での災害時について、迅速な対応をすることが可能になります。
	特徴あるまちづくり	—

(15) 自然資源を活用した元気な地域づくりに関する調査研究

	内容	
概要	自然資源を生物多様性はもとより、圏域における自然資源の価値や有益性を共有し、これらを活かした魅力的な地域ビジョンや保全・活用手法等の調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	・河川等の市町境を越えるような資源を圏域全体の資源として捉え、多様な活用方法を検討します。
	交流・助け合い	・地域資源を発掘する過程で、各市町の有する資源の魅力を認識し、住民同士の交流に寄与すると考えられます。
	共通化	・圏域で連携することで生物多様性の保全のための取り組みコストを縮減できると考えられます。
	特徴あるまちづくり	・圏域全体の資源を発掘する過程で、各市町固有の生物多様性を認識し、まちづくりに活用できる資源の発掘に寄与します。

※生物多様性とは、自然生態系を構成する動物、植物、微生物等地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、地域ごとのさまざまな生態系の多様性をも意味する包括的な概念です。

(16) 広域行政に関する圏域住民会議についての調査研究

	内容	
概要	圏域全体で、住みよい地域づくりや主体的なまちづくりへの参画に関して議論・共有する圏域住民会議の開催について調査研究を行います。	
期待される効果（意義）	一体となった行動	・「協働のまち」として圏域のイメージが増し、行動力のある住民の移住・定住を促進するとともに、市民活動の活発化によって協働による住みよいまちづくりが期待できます。
	交流・助け合い	・意識や行動力のある住民同士が交流することで、新たな取り組みの創造が期待されます。
	共通化	・各々の市町で開催している会議を共有化することで、労力面やPR面での負担の軽減化が可能であるとともに、より多くの交流の機会や啓発が可能となります。
	特徴あるまちづくり	—

埼玉県東南部都市連絡調整会議について

埼玉県東南部地域に位置する5市1町は、昭和40年に埼玉県東部清掃組合（一部事務組合）を組織し、ごみ及びし尿の共同処理を図ってきましたが、その他の広域的な行政課題についても連携を図るべく埼玉県東南部都市連絡調整会議（任意の協議会）を設立し、調査研究等を行っています。

近年では「公共施設の相互利用」、「まんまるバスツアー」、「ファミリー・サポート・センターの相互利用」、「地域コミュニケーション活性化事業」（調整会議設立20周年記念事業として住民向けのワークショップの実施）等、様々な事業が実施されています。

■設立年月日 平成3年5月27日

■構成団体 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町

■人口 902,129人（平成27年2月1日現在総人口）

■面積 183.80 km²

■目的 埼玉県東南部地域における調和の取れた発展をめざし、広域的な行政課題について調査研究を行い、かつ広域的な連携を図ることを目的とする。

■事業 目的を達成するために、次の事業を行う。

- ① 本地域における広域的な行政課題および共同による行政の効率性の追求に関する調査研究
- ② その他目的達成のために必要な事業

■組織体制

・役員構成（任期2年）

会長 1名（越谷市長）

副会長 5名（会長以外の市町長）

監事 2名（構成市町の会計管理者）

・幹事会

構成市町の企画担当部局職員各2名（企画担当部課長）をもって構成する。

・事務局

会長所在地の市町に置き庶務を所掌する。（越谷市企画部企画課）

埼玉県ふるさと
創造資金



埼玉県のマスコット「コバトン」

■お問い合わせ先

埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局

埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市役所企画課内

TEL：048-963-9112